

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870301074		
法人名	社会福祉法人 欣水会		
事業所名	グループホーム だんらん		
所在地	茨城県土浦市穴塚1957番		
自己評価作成日	平成30年8月29日	評価結果市町村受理日	平成31年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0870301074-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022">http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0870301074-00&amp;PrefCd=08&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2
訪問調査日	平成30年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心で安全な生活環境の実現」をスローガンに・自宅と変わらない環境作り・健康チェック(早期発見に繋げる)・家族への連絡、報告の徹底を図り、利用者様一人一人が安心・安全で施設の生活に満足していただけるよう努めている。特に力を入れている点は、利用者様の意向を取り入れた食事会やお花見・味覚狩り等四季折々の外出支援をおこなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に法人の母体である特別養護老人ホーム、同敷地内には小規模特養がある。法人の理念である『地域社会と連携を密に図り』に管理者・職員は取り組み、災害時の協力体制も構築されている。住民が気軽に介護相談等に訪れており、行政との橋渡し役も担っている。法人の夏祭りやバザーは地域住民の楽しみとなっている。また、保育所との交流や小・中学生の体験学習の受入れ、こども110番の登録をしている。利用者は尺八の伴奏でコーラスを楽しんでおり、法人の敬老会で披露している。献立や外出等の希望をとったり、卓球をされる利用者の為に卓球台をホームに用意するなど、利用者本位のケアにホーム一丸となり取り組んでおり、職員からも自分の親を入所させたいホームであるとの声があった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に管理者及び職員は、法人理念と「だんらん」スローガンを唱和することにより、日々の業務の中で職員が意識すると共に、再確認をしながら共有し理念・スローガンの実践に取り組んでいる。	職員で法人の理念を考慮したホーム独自のスローガンを毎年立て、毎日唱和することで意識づけをしている。今年度は『安心で安全な環境の実現』の為、廊下等の歩行を妨げる物の片付けや、消火訓練等を毎月実施するなど、法人の理念とスローガンの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、法人主催の納涼夏祭りには交流のある近隣施設の利用者や地域の住人・利用者家族等参加していただき、また演芸や介護等も多くのボランティアの方に参加して頂き交流を図れるよう努めている。	地域の清掃活動や行事に住民として参加。野菜の購入や地域の夏祭りには寄付をするなど地域との繋がりを図っている。法人主催の夏祭りやバザーは地域住民の楽しみとなっており、多くの地域住民の参加がある。保育所との交流や小・中学校の体験学習の場としても活用されている。尺八演奏等、多くのボランティアの来訪がある。大学生がロボットセラピーを毎月実施してくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市役所のホームページを見て電話相談を受けた場合や通りすがりにの方が施設の看板をみて相談にみえる等した場合は管理者を筆頭に経験豊富な職員が対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員・社会福祉協議会(介護相談員)・民生委員・区長・家族代表・入所者代表の方々の参加を得て定期的に1回/2ヶ月運営推進会議を開催している。月毎の行事等の報告をし、報告についてのご意見を参考にケアの向上に生かしている。会議の内容は、事務所前に掲示している。	参加しやすいよう予定を定期化し、家族代表は毎回交替で参加している。ホームでの活動状況等を報告し、意見・要望等を聞いてサービス向上に活かしている。地域や行政から情報の提供があるなど、運営推進会議を通して地域や行政との協力関係をより密接なものとする取り組みが行われている。会議の内容は、全ての家族に伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢福祉課の職員の方と連絡を取り合い疑問点はすぐに相談・連絡などしている。	運営推進会議等で稼働状況等の報告をしたり、毎月訪れる介護相談員に利用者や直接話して頂くことで、ケアサービスの取り組みを知ってもらう。住民から相談があった時には、担当課に繋ぐなど、地域とも良い関係ができています。こども110番に登録している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で講師を招き施設内研修を通して、身体拘束の具体的な行為を共通理解している。帰宅願望が強く玄関から出て行く利用者もいるが施錠はせず、職員全員で身体拘束ゼロのケアをおこなっている。	法人が開催する研修を受講しており、全職員が拘束による弊害も含めて身体拘束についての正しい知識を身につけている。年1回身体拘束についての自己点検(チェックリスト)を行う事で職員に身体拘束防止の意識付けを行っている。毎月、人権委員会による拘束に関する研修を受けていて、研修内容は職員に報告されている。玄関の施錠はなく、外に出ていく利用者には職員が付き添うケアが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で講師を招き施設内研修を通して、認識の共通に努めている。虐待について自己点検シート(チェックリスト)を行うことで職員に虐待防止の意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月の会議の中で勉強会を開き、知識を身につけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に十分な説明を行い、納得して頂いた場合は同意書に署名・捺印して頂く事で同意の確認をしている。ほとんどの家族が、契約前に2~3回見学をしている。その都度、納得いくまで説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付システムが確立されており、受付タ場合は会議を開催、全職員に周知、ケアの向上に繋げている。重要事項説明書内に第三者機関の苦情窓口を明記すると共に説明、ホームページの活用している。	家族会があるが、普段の面会時に職員から声かけし、率直な意見・要望を聞くようにしている。面会と外出行事が重ならないよう、家族には毎月『だんらん通信』を発行し、外出や行事の予定を知らせ、写真やコメントを書いて利用者の様子を知らせている。行事等は家族にもお知らせをして参加を促し、家族に喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回／月の会議等で職員の意見や要望を聞いたり、休憩時間等を利用して聞いたり、また日常業務の中でも率直な意見交換し運営に反映している。	朝のミーティングや休憩時間に出されることが多い。必要に応じて即解決したり、月の会議で話し合い、解決している。利用者のパットの種類を昼夜で変えたり、夕食時間の検討を行った。トイレの鍵が中から閉められてしまうと開けることができないので、急変時に開ける方法を検討している話があった。毎月、代表が参加する法人全体の食事会があり、代表に直接意見等を言える機会や、職員同士の交流の場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、職員一人一人の努力が報われるようなシステム作りが確立している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修や講習を積極的に勤めている。特に法人外研修では各職員の能力を把握しスキルアップを図っている。研修後は職員会議で報告の場を設け情報の共有を図れるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉協議会の介護相談員派遣事業所との意見交換会等を通し良いところは取り入れることで質の向上に繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人に施設見学をして頂き、職員と気軽に話せる機会を作り生活歴・趣味・要望等を詳しくアセスメントし安心して暮らせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学の際、家族と十分に話し合いを行い、不明な点があれば直ちに不安解消に努めている。また、入所後の面会の際は、家族との話をする時間を作り意見・要望や新たな情報を引き出すようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員・相談員連携を図りながら、現状で最も必要としているサービスを見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしていく上で食事作りや洗濯物を干したり、草取りを一緒にするなど在宅と変わらない生活環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支えるために家族との信頼関係の構築に努め、ケアの方向性や要望等一緒に検討出来る関係作りと共に、通院や園足等負担にならない範囲での協力をしてもらい利用者を共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも家族・知人・入所前に入っていた会の方の面会にみえる方もいる。落ち着いて面会できる場所の提供を行っている。ドライブで思い出の場所を巡ったり住んでいた所の近くを巡ったりしている。	日常的に親族や友人・知人の訪問が多い。馴染みの美容室に行く方や新聞購読をしている方、携帯電話を持っている方もいる。地域の高齢者の集まりでもある『生き生き生きよう会』に参加したり、市役所や消防署見学、近くのイオンに買い物に出かけたり、自宅近くをドライブして、自宅に立ち寄ったりと馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝のフロアや居室の清掃・洗濯たたみなど全員に声をかけ、入所者同士がかかわりを持つようにしている。入所者間のトラブルには迅速に対応し、ストレスや不満の軽減に努めている。孤立しがちな方には余暇活動を通して他利用者とのかかわれる機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービスが終了しても、何かあれば直ぐに連絡を頂けるように案内しており、随時相談にも対応している。併設する特養等に入所された場合は、会いに行ったり職員と情報交換をすることでケアの向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中で利用者一人ひとりの言葉に耳を傾け思いを聴き、表情やしぐさから思いを読み取るよう心掛けている。また、アンケート調査を行いコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの意向を把握コミュニケーションが困難な方には家族の意向を配慮し、検討している。	利用開始時には24時間シート等を活用して、一人ひとりの意向の把握に努め、その後は年1回、利用者にアンケートとして満足度調査を実施し、希望や意向の把握に努めている。利用者とのコミュニケーションを大切し、気づきや表情からも利用者の思いや意向の把握に努めており、申し送りや連絡ノートで全職員の共有を図っている。卓球をしたい利用者の希望を叶える為、卓球台を用意した。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族・担当ケアマネ・本人などから十分な聞き取り調査をして情報の収集に努めている。入所後も家族とのコミュニケーションを図ることで新たな家庭での生活状況を伺いより良いケアの向上に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートの活用で一日の過ごし方を職員間で共有している。健康面は毎日のバイタルチェック・水分・食事量・排泄チェックを行い朝の申し送り・ケース記録・申し送りノートの活用・ケース会議等を通して現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開催し、本人・家族・管理者・担当職員で十分に話し合い、意見交換をすることで本人にとって最適な介護計画を作成している。	利用者・家族の意向・職員の気づきやアイデアを取り入れ、画一的でなく、その人らしさが保てるようなプランが作成されていた。職員の支援内容を明記しており、統一したケアがされている。日々のケース記録も計画を意識して記載されており、これらを確認しながらモニタリングも実施され、利用者の現状に合わせた定期的・随時の見直しも実施されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践状況・日々の様子などを記録に残す。要観察者には、個別記録に残す。記録と共にケース会議を開催し、ケアの見直しを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人全体で連携を取りながらその時に最も最適なサービスを提供できるような協力体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事に地域ボランティアの方の協力を得ている。1回/月尺八に合わせて合唱やロボットセラピーでは大学生との交流になっている。	/	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人・家族に意向を伺い、かかりつけ医師の継続か変更するかで頂き定期的な往診が受けられるよう支援している。指定医とは、常時情報を共有し緊急時に迅速に対応できるように努めている。	家族の協力を得ながら、かかりつけ医の受診を支援している。受診の際には、本人の最近の様子や健康状態が分かる情報書を提供している。受診後は報告を受けケース記録に記載し、家族とホームで共有している。2週に1回の協力医往診やホームに看護師がいることで、利用者の健康状態が把握しやすく、常に適切な医療が受けられるよう支援している。皮膚科医と歯科医の往診が月1回ある他、週1回、歯科衛生士による口腔ケアが実施されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化やバイタルに異常が見られた際は、すぐに報告・相談して対応している。夜間も変化がみられた際は、随時連絡し、適切な対応をしている。	/	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に介護サマリーを作成し、情報提供をしている。入院中は面会をして状況を把握、また、担当看護師と情報交換をすることでスムーズな退院に繋がっている。	/	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族の意向を確認し、グループホームでできる対応を明確に説明して、家族の希望を尊重しながら、ケアの方向性を考えていく。終末期のケアについても家族に十分説明し、同意書を頂いている。	契約時に看取り介護に関する指針を説明し、同意を得ているが、状態の変化にあわせ、主治医の意見を聞き、状態の説明を随時行っている。看取りについては、医師・看護師が24時間対応できる体制で、利用者の終末に向けた最善のケアに努めており、看取りを希望して入所された方も多い。エンゼルケアも家族と一緒にしている。利用者の重度化に伴い、職員も看取りを自然なこととして受け入れており、看取り体制がしっかり出来ているので、不安はないとの声があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救命講習を受けている。また、様々な場面を想定しての対応マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、避難訓練を実施している。法人全体でも協力体制が確立されており、同敷地内の小規模特養とは、合同避難訓練を実施している。常備食も確保している。災害時の地域と協力体制をとっている。	年2回消防署と避難訓練を実施する以外に毎月、通報訓練、火元想定避難訓練、夜間想定や緊急連絡網で呼び出し訓練等を実施している。緊急通報すると自動で代表・管理者に連絡がいき、法人での協力体制も確立している。地元消防団の協力や地域との協力体制も整えている。地域住民には具体的な協力内容を決めおき、承諾を得ている。市のハザードマップも把握している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や性格を理解することで、利用者一人一人に合わせたケアをしている。特に個人の尊厳に重きを置き、言葉かけやトイレ誘導や入浴介助時はプライバシーに配慮した対応をしている。	一人ひとりの人格を尊重し、声かけはゆっくりでわかりやすいトーンで行われている。情報開示に関する同意は得ている。入浴時には、利用者の希望での同性介助を行っている。職員から、話しをする時は、利用者の目線に合わせて行っているとの話があった。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方やそうでない方でも、開かれた質問・閉ざされた質問を使い分けて要望を表出や自己決定に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の内容や入浴、レクリエーション等可能な限り本人の希望に添えるようにしている。食事のペース、衣類着脱のペース等その人に合わせその人らしく暮らせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回移動美容室の訪問があり、本人の意向や好みをよく聞き、その人らしさを大切にしている。また、日々の身だしなみにも注意を払い入浴準備や朝の着替えの際は一緒に服を決めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に会話を楽しみながら野菜の下準備をしてしている。歩ける方には杯茶・配膳・下膳・テーブル拭きをして頂いている。嗜好の把握やカロリー制限・食事形態の工夫などその人に合った食事を提供している。	美味しく食べて頂けるよう、季節に合わせた食材を利用者の好みを取り入れながら調理している。利用者も野菜の皮むき等の下準備や、配膳・下膳等の手伝いをされている。利用者の誕生日には、希望食(寿司・天ぷら・ウナギ・刺身等)を出し利用者に喜ばれている。中庭で、炭火焼きの秋刀魚やバーベキューを楽しんだり、外食やおやつ作りなど利用者に楽しんで食べて頂くような工夫がある。食事形態は利用者の状態に合わせて提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入所時の聞き取り調査で嗜好を伺い、また体重の増減を考え献立は管理栄養士と相談しながら職員が交代で作成し、体調に応じた食事形態を提供している。食事量が少ない方には栄養補助食品等を取り入れ、栄養を補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各利用者の状況に応じた口腔ケアを実施している。夕食後は洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。また、4回/月歯科医による口腔ケアを実施、職員は指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、各利用者の排泄パターンをつかみ随時声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄を目指している。オムツの使用は避け、夜間も紙パンツを使用し、出来る限りトイレでの排泄を目指している。	各ユニットに、車イスでゆったりと入れるトイレを含めて使い易いトイレが3か所ある。各利用者の排泄パターンの把握により声かけ・誘導でトイレでの排泄を促し、オムツにしない排泄のケアを目指している。パットの使用については本人の自尊心を傷つけない言葉かけに注意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝食時ヨーグルトと水分補給時に牛乳の提供をしていることで便秘予防に努めている。また、本人の負担にならないように医師と相談しながら服薬コントロールをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	6回／週の入浴している。基本的には午後入浴であるが、状況により個別に午前入浴を行う場合もある。また、本人の意向を尊重した同性介助も行っている。	週6回の入浴を実施。汚れた時には、即、シャワー浴で対応し、入浴しない日でも毎日着替えと陰洗は行っている。午後からの入浴であるが、午前中入浴希望にも沿えるようにしている。入浴の順番など、その都度本人に確認している。柚子湯や菖蒲湯等の季節湯も楽しんでいる。足ふきマットは感染予防で利用者ごとに交換している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを把握したうえで自由に過ごして頂いている。体調に合わせて昼寝をして頂くこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の内服薬の説明書をユニット毎のファイルに入れ全職員が薬効を理解・把握できるようにしている。不安な時は医師や薬剤師に伺い理解するよう努めている。服薬までに3度の確認、服薬時、一人一人名前と日付けの確認をして誤薬予防に努めている。状態に変化が見られた際は、医師に報告をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の生活歴・趣味等を把握して、今までしていた役割が継続出来る様配慮したり、新たな役割や生きがいを持って、楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴を行ったり、季節感のある外出支援を行っている。春は桜、イチゴ狩り、秋はぶどう狩り等家族の方へ参加を呼びかけ、家族との繋がりを感じられるよう支援している。外食・公園散歩・デパートに定期的に出出しているかたもいる。	ホームの周りの散歩は日常的に行われており、買い物やドライブ、飲食店利用など、利用者の希望を聞きながら外に出かける機会を月1～2回計画して実施している。市役所や消防署、水郷公園のイルミネーション見学等、利用者が楽しむことができるような外出支援を行っている。花見・いちご狩り・ぶどう狩りには家族にも参加を呼びかけ、喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は家族希望で所持しているがその他の方は施設で立て替えをしているが、支払いのできる方は本人にお金を渡して買い物を楽しむと感じて頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時にはいつでも自由にかけられるようにしている。携帯電話を持ち込み自由にかけられている利用者もいる。個々に来た手紙や荷物なども本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入るとホールには、民芸家具が置かれ、各ユニットには3人掛けソファが置かれ、テレビの音量、空調等細部に渡り気配りをしている。ソファに座ると自然に歌を口ずさんでしまうような大きなガラス窓から優しい光が差し込んでくる。	玄関ホールを挟んで左右にユニットがあり、天井が高く、窓も大きく明るい。除菌装置も置かれ、広々とした清潔感ある食堂・居間となっている。各ユニットとも手作りの大きなカレンダーが掲示され、赤いリングが今日の日にちの上に置かれ、利用者により一目で分かるようになっている。一つのユニットには卓球台が置かれていた。談話コーナーは利用者全員がソファに座れるようになっており、食後にソファでゆったりと過ごす利用者の姿が見られた。台所は調理しながら利用者と話したり、見守りが出来る対面式で、あたたかな雰囲気であった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者それぞれにくつろげる場所がある。日当たりのよい場所に3人掛けソファとテーブルが置いてあり自由に過ごして頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の必要物品説明時に、居室内への持ち込みは自由であることを伝え、今まで自宅で使っていた馴染みの生活用品を持ってきてもらうよう説明している。	タンス以外は利用者の家具、明るい色の寝具、テレビ、ラジオ、時計、使い慣れた手鏡等がある居室や、孫・ひこ孫等の家族写真や絵などが飾れている居室等、本人が居心地よく過ごせるように家族・職員の配慮が感じ取れる居室となっていた。タンスには衣類名を記して取り出しやすいようにされていた。掃除も行き届き、清潔に保たれていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー・手すり設置等安全に移動が出来る様に配慮している。トイレの表示は職員手づくりで認識できるようにしている。		

(別紙4(2))

事業所名: グループホームだんらん

## 目標達成計画

作成日: 平成 31 年 1 月 8 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	現状に満足して、マンネリ化している。入所者様の高齢化に伴い、認知症の進行・歩行の衰えがあり、新たな取り組みが難しい。	実習生・ボランティア等の受け入れをすることで開かれた施設作りをする。	・実習生の受け入れ ・中学生の体験学習等の受け入れ ・ボランティアの受け入れ ・大学生の受け入れ ・市内で行うイベントへの参加	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。